

財政的援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施期間

平成29年6月26日から平成29年7月27日まで。

2 監査の対象等

- (1) 住吉区自治会 (所管部署:総務課)
- (2) 川尻区自治会 (同 上)
- (3) 片岡区自治会 (同 上)
- (4) 北区自治会 (同 上)

3 監査の事項及び範囲

平成28年度に交付された町補助金に係る出納及び事務等の執行状況。

4 監査等の目的

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。なお必要に応じて、所管部署による補足説明を実施した。

第2 監査の結果等

各団体について、監査の結果等は後述のとおりである。

1 監査の結果

各団体における当該補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

2 補助金の概要

補助金の種類及び補助対象 (各自治会別)

(単位:円)

補助金の種類	補助対象	自治会名				計
		住吉区	川尻区	片岡区	北区	
自治振興費	隣組長活動費	2,448,000	1,440,000	1,320,000	1,188,000	6,396,000
	町内会長活動費 (うち女性加算金)	1,255,000 (-)	783,000 (-)	790,000 (100,000)	1,072,000 (200,000)	3,900,000 (300,000)

	正副会長活動費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000
	計	4,903,000	3,423,000	3,310,000	3,460,000	15,096,000
自治会運営費	自治会運営費	1,473,000	919,000	810,000	1,024,000	4,226,000
地域活性化推進事業費	地域が所有する地域の活性化を図る活動拠点となる施設の維持管理に要する経費	—	600,000	600,000	600,000	1,800,000
町内会運営費	町内会運営費	1,600,000	800,000	600,000	800,000	3,800,000
町内会活動費	交通安全活動費	665,000	370,000	328,000	392,000	1,755,000
	防災会活動費	442,000	246,000	201,000	260,000	1,149,000
	社会福祉活動費	645,000	378,000	320,000	409,000	1,752,000
	環境美化活動費	808,000	466,000	391,000	502,000	2,167,000
	青少年育成活動費	515,000	298,000	251,000	322,000	1,386,000
	計	3,075,000	1,758,000	1,491,000	1,885,000	8,209,000
合 計		11,051,000	7,500,000	6,811,000	7,769,000	33,131,000

なお、町から自治会への補助金交付額は前年度より 442,000 円の増額である。

以 上